

平成 25 年度第 2 回知床世界自然遺産地域連絡会議

議事概要

平成 26 年 3 月 25 日 13:00 ～ 15:00

羅臼町公民館 大ホール

議案

1. 遺産地域内におけるエゾシカ・ヒグマ対策について
2. 河川工作物の取扱いについて
3. 適正利用・エコツーリズム検討会議について
4. 平成 25 年度環境省・林野庁・北海道事業の報告
5. 知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業について
6. 科学委員会の報告
7. シンボルマーク部会からの報告
8. 平成 26 年度役員の選出
9. その他

●開会挨拶（釧路自然環境事務所長）

釧路自然環境事務所の西山でございます。本日は年度末のお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。日頃より世界遺産としての知床、国立公園としての知床の保護と適切な利用に最前線で活動していただき感謝申し上げます。

今月の1、2日になりますが、石原環境大臣の視察の際は、今日の会議に出席いただいている何人かの方にも駆けつけていただき、お話をさせていただきました。環境大臣に冬の知床の魅力を体験してもらったこと、また、今国会で改正を行う鳥獣保護法の審議の前に、環境大臣に知床のシカ対策及びシカ被害を見てもらったことは大きな意味があると思います。今回は日程の都合上、残念ながら斜里町側だけの視察でありましたが、次の機会があれば羅臼町側も見ていただきたいと思いますと思っております。

今年には知床国立公園指定50周年であります。知床は昭和39年の指定ですが、全国では昭和9年に日本で初めて指定された国立公園が8カ所あり、それらと「何十周年」の時期が重なってしまう宿命にあります。環境省本省でも最初の国立公園指定から80周年を記念するポスターを作っておりますけれども、50周年組も負けずに盛り上げていきたいと思っております。また、来年は世界遺産登録から10周年ですが、こちらは知床だけのものですので、今年から来年にかけて知床世界遺産、国立公園をより一層盛り上げていきたいと思っております。

3時間ほどの会議を予定しております。報告事項が多いですが、地域のみなさんがお集まりいただいている会議ですので、みなさんが日頃からお困りの点などを語り合う時間も設けたいと思っております。本日も忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

●脇羅臼町長御挨拶

皆さん、お集まりいただきありがとうございます。遺産地域連絡会議の開催に至りまして、地元町長として一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。関係機関のみなさまには年度末のお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げますとともに、世界自然遺産地域の適正な管理及び運営にご尽力いただき、お礼申し上げます。

西山所長からお話があったとおり、知床が本年6月1日で国立公園に指定されて50周年、来年7月17日で世界遺産に登録されて10周年と節目の年となり、また、今年には日本ユネスコ運動全国大会が知床で開催される予定であります。知床観光を共有している地元斜里町とともに、北海道唯一の世界遺産という大きな括りで北海道も含めて、地元として様々なイベントを通じて、知床の魅力を発信していきたいと思っております。環境省、林野庁をはじめ本日ご臨席のみなさまにおかれましても、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

昨年は知床横断道路の開通が大幅に遅れ、観光に影響がございましたが、先ほど開催され

た遺産施設等運営協議会では各施設の入込数は概ね現状を維持していると報告がございました。このような状況の中で、羅臼町では近年、観光船によるバードウォッチングやホエールウォッチングが盛んに行われるようになり年々利用者が増加しており、知床の貴重な自然を観察する方が増えている状況であります。町としても観光船による洋上の観光を後押ししてまいります。この利用形態は利用者が一定のルールを守り、乗客を管理すれば定員は自ずから決まっておりますし、多人数となっても洋上での行動は船上に限られます。また、船に乗った多くの観光客に同じ解説をすることも可能となり、事業者の自然や生き物に対するレベルさえ保つことができれば、効率的に多くの方々へ知床らしい良質な自然体験を提供できる利用形態であると考えております。さらには持続可能な地域社会と経済を構築していくためにも、有効な手段となり知床のブランド価値を高めることにもつながります。したがって、羅臼町が世界遺産に優しい利用を目指していくためにも推進していくべき利用形態となります。新しく定着しつつある地域の利用形態を含め、遺産地域の保護と利用という命題は地域としても大きな関心事項であり、課題でもあると認識しております。刻々と変化していく自然のなかで、その環境を損ねることなく利用していくことが地域経済にも恩恵を与え、そのような良い循環を継続していくための答えがこの地域連絡会議の場で導き出されると期待しております。

私たちは今現在、知床の豊かな自然の恩恵を受けながら生活しており、この先も私たちの次の世代に同じ恩恵を引き継いでいかなければなりません。そのためにも、引き続き、ご指導ご意見をいただければと思います。

最後になりますが、知床のより良い未来のために、忌憚のない活発なご議論いただくことを申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。

議題 1. 遺産地域内におけるエゾシカ・ヒグマ対策について

■資料 1-1：エゾシカ対策について

…環境省より説明。

■資料 1-2：平成 25 年度斜里町・羅臼町のヒグマ対応状況について

…知床財団より説明。

■資料 1-3：岩尾別川ヒグマの対応について

…環境省より説明。

- ✓ H25シカ年度の現時点でのエゾシカ個体数調整(捕獲)結果は、計 482 頭である。内訳はルサ相泊地区で 158 頭、幌別岩尾別地区で 159 頭、知床岬地区は 4 月から捕獲を実施、林野庁のウトロ地区の囲いわなで 35 頭、斜里町の有害駆除で 28 頭、羅臼町の有害駆除で 102 頭である。
- ✓ 個体群密度の当面の目標値は 5 頭/k m²であるが、知床岬地区のみ推定 3.4 頭/km²で目標を達成した。その他の地域でも目標値を目指し、引き続き個体数調整を実施していく。
- ✓ 今まで対策を実施していなかったルシャ地区の捕獲の検討をしていく。平成 26 シカ年度で調査を行い、平成 29 シカ年度から捕獲を実施する予定である。
- ✓ 植生モニタリングの結果であるが、知床岬地区は柵内の植生だけではなく、柵外の植生も回復してきている。
- ✓ 平成 25 年度の斜里町・羅臼町のヒグマの目撃件数、駆除件数であるが、異常に件数が多かった平成 24 年度から、平年並みの件数に戻った。しかし、羅臼町の平成 25 年度の駆除件数は 2 件、目撃件数は 100 件と、平年と比べても少ない状況である。
- ✓ 今年度、岩尾別川に特定のヒグマが頻出したが、近年、このような特定個体の目撃件数が増加している。
- ✓ 岩尾別川に特定のヒグマが頻出し、その撮影を目的としたカメラマンの異常接近によるヒグマ事故の危険性があったため、科学委員会から声明文を出した。
- ✓ 来年度のヒグマの活動期に向けて、関係機関で対応を検討している。

質問・意見なし

議題 2. 河川工作物の取扱いについて

■資料 2：河川工作物の取扱いについて

…林野庁より説明

- ✓ 科学委員会で評価した 100 基の河川工作物のうち、要改良となっていた 13 基については平成

- 24年度までに全て改修工事が完了した。
- ✓ 今後は、改良による効果の可能性があるものの、防災機能等への影響が大きいため「現状維持」とされていた35基について検討をしていくこととし、そのうちのオッカバケ川とモセカルベツ川の河川工作物について先行的に検討をしていく。
 - ✓ 今年度の調査では、金山川(遺産隣接地域)など河川工作物の設置されている河川の方が、設置されていない河川に比べ、水温が高く、オシヨロコマの生息密度も少ないという結果になった。
 - ✓ 以前の会議で改良した河川工作物の見学を行いたいと地域から要望があったので昨年の10月に現地案内を実施した。要望があれば、来年度以降も実施していきたい。

質問・意見なし

議題3. 適正利用・エコツーリズム検討会議について

■資料3：適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告

…環境省より説明

- ✓ 2月に予定していた第2回会議は、悪天候により延期になった。明日、今年度の第2回会議を開催する。
- ✓ 平成25年度の知床エコツーリズム戦略に基づく提案は2件あった。知床ロングトレイル・プロジェクトは部会が設置され、現在検討中である。先端部エコツアーは、明日の会議で部会の設置について審査される。
- ✓ 平成24年度に提案のあった3件について、知床五湖冬期利用促進事業は検討中であるが、他の2件については提案に基づく対策を行った。
- ✓ 知床エコツーリズム戦略の策定が終わり、今後は戦略の運用になっていくため、検討会議の再編を行う予定である。

質問・意見なし

議題4. 平成25年度環境省・林野庁・北海道事業の報告

■資料4：平成25年度環境省・林野庁・北海道事業の報告

…環境省より説明。

- ✓ 平成 25 年度に遺産地域の管理のために環境省・林野庁・北海道が実施した事業について報告をした。

羅臼町(田澤): リストの 8 番目にアライグマの捕獲を実施したとあるが、捕獲をしたのか。それとも捕獲をしようとしたのか。

環境省(松永): 捕獲をしようとし知床半島の基部を中心にわなの設置を行っているところで、まだ捕獲はされていない。

環境省(中島): この事業はシマフクロウがアライグマに襲われる可能性があり、知床にアライグマがいるのではという情報があるため、実施したものであるが、ほとんど捕獲はされていない。

議題 5. 知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業について

■資料 5: 知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業について

…北海道より説明。

- ✓ 事業名称は知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業とし、展開期間は平成 26 年 6 月から平成 27 年 7 月までとする。
- ✓ 公式事業としてキックオフイベントや記念式典などを予定している。また周年記念ロゴを作成し、様々な機会において PR 活動を行っていく。
- ✓ 関連事業として、当該期間に知床で開催される第 70 回日本ユネスコ運動全国大会と第 5 回国際野生動物管理学会知床シンポジウムを位置付ける。
- ✓ パートナーシップ事業として、例年実施している雪壁・紅葉ウォークなどのイベントに周年記念事業の名称を併記して PR を行う。

質問・意見なし

議題 6. 科学委員会からの報告

■資料 6: 平成 25 年度知床世界自然遺産地域科学委員会の報告

…環境省より説明。

質問・意見なし

議題 7. シンボルマーク部会からの報告

- 資料 7-1：平成 25 年度シンボルマーク使用申請許可状況

…環境省より説明。

- 資料 7-2：平成 25 年度シンボルマーク部会収支状況

…知床財団より説明。

質問・意見なし

議題 8. 平成 26 年度役員の選出

- 資料 8：知床世界自然遺産地域連絡会議 平成 26 年度役員名簿（案）

…環境省より説明。

質問・意見なし（一同異議なし）

議題 9. その他

- 資料 9-1：平成 24 年度知床世界自然遺産地域年次報告書

- 資料 9-2：第 36 回世界遺産委員会決議の対応について

- 資料 9-3：平成 26 年知床世界自然遺産地域連絡会議等の予定

…環境省より説明。

- ✓ 年次報告書の第 1 回地域連絡会議からの変更点は、55 ページの法令に基づく許可行為一覧に、鳥獣保護法及び森林法の許可行為一覧を追加した点である。
- ✓ 第 36 回世界遺産委員会決議について、来年 2 月 1 日までに河川工作物の改良の取り組みとトドの状況について報告する必要があるので、関係機関で調整を行っていく。
- ✓ 来年度も例年通り、各会議ともに 2 回程度の開催を予定している。

ウトロ地域協議会(松本)：知床白書の 12 ペーの知床岬への動力船による上陸のところ、動力船という文言と小型船舶という文言があるが、違いはあるのか。

環境省（三宅）：明確な違いはないので、統一する。

ウトロ地域協議会（松本）：全般の話になるが、ウトロ地域において冬期観光は、地域にとっては深刻な問題で冬の観光をどうするか大きなテーマである。オーロラファンタジーも30年やっているが年々減少しており、みんなでどうしようかと考えているが、なかなかこれといった案がない。その中で、五湖の冬期利用は非常に関心がある。IUCNの勧告の中で知床の自然特性に基づいた適正なエコツーリズムの開発と地域経済の発展とあり、地域経済の発展が大きく論じられている。斜里、羅臼の冬期利用については非常に期待をしていることを、みなさんにご理解いただきたい。

知床エコツーリズム推進協議会（代田）：夏の観光客数は横ばい傾向であるが、冬の観光が極端に低迷している状態であるので、五湖だけではないが、遺産地域全体の利用について、我々も考えていきたいし、環境省とも協力していきたい。

自由討論

環境省（西山）：事務局の議題はすべて終わったが、せっかくの機会なので、日頃お気づきの点、ご意見がある方はご自由に発言いただきたい。

ウトロ地域協議会（松本）：岩尾別のヒグマの件であるが、人を守るための檻を設置したり、高架木道のようなものを作ったりと、解決策としていろいろな方法があると思うが、ヒグマの写真を撮りたい人が来ているので、どのようにしたら安全に見せることが可能かどうかも含め、具体的な対策を検討していただきたい。

環境省（西山）：この件については引き続きみなさんの意見を聞きながら検討していきたい。

ウトロ地域協議会（梅沢）：シカ対策で、林野庁がウトロ地区で囲いわなによる捕獲を実施しているとあったが、場所はどこになるのか。

林野庁（上野）：25年度に実施したのは、ウトロ高原の高台のホテルのところに国設野営場があるが、その市街地の防鹿柵に隣接する形で実施している。また、4月の下旬から5月にかけても、その囲いわなを活用して捕獲を実施する予定である。

ウトロ地域協議会（梅沢）：ウトロ地区において1月から5月で35頭捕獲というのは、そ

の囲いなどでということか。

林野庁（上野）：そうである。

環境省（中島）：この地域連絡会議が行政の報告だけの場となっており、行政側としてももったいないと思っている。遺産登録から10周年経っているが、このような意見交換を行える場があるのは大事であると思っている。しかし、報告だけの一方通行になってしまったり、年々、出席者も減少してきているため、どのようにしたら、建設的な議論が行える場にできるかご意見いただきたい。

ウトロ地域協議会（松本）：我々から意見を提案しても、途中で駄目だと言われて、提案が止まってしまう。その場合、どこが駄目なのか、他に方法は無いのか教えていただきたい。地域経済無くして、自然遺産を守るということはできない。官庁だけではなく、地域として自然を利用して守っていくようにしなければならない。提案しても駄目だと言われて、そこで情報が詰まってしまう。

環境省（中島）：五湖の冬期利用については協議しながら進めていると思う。地域振興は重要だと考えており、自然遺産に登録されたというだけでは、自然は守れないので、地元と上手に利用していかなければならないと思う。

ウトロ地域協議会（松本）：五湖の冬期利用は、道道の除雪が大きな課題となっているが、それについて整理を行う必要がある。北海道として除雪をやっていただけるのか、もしくは、除雪をしなくても利用できる方法はないのかという議論が必要である。

環境省（西山）：五湖の冬期利用は、明日の適正利用・エコツーリズム検討会議で話し合われて、このようなやり方が良いというのが決まったら、その中で役割分担を決めていくことになる。

羅臼町・知床世界自然遺産協議会（湊屋）：経済行為と自然保護は相対することが多いから、このような会議を利用して突破していかなければならない実現できないところが数多くある。どこまでが許されて、どこまでできるかが、お互いに考え方やスタンスが違うため、どこまで理解しあえるかになると思う。この会議の出席者は、その辺の知識やスキルを持ち合わせてきているから、そのように理解できる。しかし、遺産登録から10年経つが、この地域で経済活動を生業としている人たちが、その恩恵を感じられることができる土台を早く作っておくべきだったと思っている。全然関わっていない人たちには、何も関係のない話になり、これは時間が経てばたつほど関係なくなってくる。世界に認め

られた地域に住んでいるというのを住民が誇りに思い、それを地元経済や自分たちの生活に生かして、実感できる取組みがあってもいいと思う。

環境省（西山）：国立公園の目的は、保護と利用であり、保護の方だけを考えても、地元が元気でないと継続的な保護はできないので、我々の大切な仕事は、地域の方と、どのようにしたら地域が元気でいられるか考えることであると思う。しかし、利用によって世界遺産としての資質を損なってはいけないので、この会議や科学委員会の場で議論して、適正な利用をしていき地域振興につなげていきたい。そのためにも、様々な分野の方が出席しているこの会議の中でも、お互いに意見を出し合い、地域の現状を情報共有して、役割分担を考えていきたいと思う。

羅臼町・知床世界自然遺産協議会（湊屋）：こういう話になると、観光や集客の話になるが、知床は第一次産業によって成り立っている町であるため、調査しているサケマスや、シカ等のことは、もっと広く知ってもらふ必要があると思う。遺産登録時に、これらを守ることによって、長年営んできた農業や漁業が脅かされるということが議論された。登録から10年経った時期なので、もう一度話し合い、方向性を決めるのがいいと思う。

羅臼漁業協同組合（佐々木）：漁協としても、世界遺産としての地域の地域経済の発展に協力していきたい。地域経済あつての保護なので、許される範囲内で経済効果をあげていく。半島に上陸させて自然の大切さを伝えることも、検証を踏まえて、条件の緩和を考えていきたいし、多くの方に来町していただきとも思っている。

環境省（西山）：遺産登録をするときに、メリットもあるがデメリットもあるのではないかという議論があり、その時は自然保護と地域経済は両立しうるものという説明があつたはずだが、それから10年経ち、状況が変わった部分もある。現時点で改めて、何ができて何ができないのか、また、地元の人々のメリットについても正確な情報を共有することが必要であると思う。

羅臼漁業協同組合（佐々木）：登録時は、漁業者の中に観光客は邪魔だという考え方があつた。しかし、魚価が安くなり、量も獲れなくなり漁業経営も厳しいという流れであつて、収入が減った分をどこでとるか考えると、外からの観光客に来てもらい、海産物を買っていただかなければならなくなった。10年経って漁業者も意識が変わっているため、両立はできると考える。羅臼地区については、観光客に来ていただくよう、PRにも力を入れている。そのためにもいろいろな部分で規制の緩和を含めて協力をしていただきたいと考えている。

環境省（西山）：規制の緩和が可能なのか、適切なのかについては、具体的な提案をいただいてから、案件ごとに検討していくことになる。

ウトロ地域協議会（梅沢）：遺産登録前の環境省と地域との懇談会で、登録されたら山菜はとれなくなるのかと聞いたところ、当時の所長には駄目ではないと説明されたが、明文はされていないし、おおっぴらにできるものではないため、地域では実際はどうなのだという話もあるが、こういう分野もある。

環境省（西山）：世界遺産もラムサール湿地も、保全の担保措置は自然公園法などの国内法なので、「登録されたから新たな規制が増える」ということはないが、世界遺産というと聖域のように思われて、「法律上は違法ではないが、やってはいけないと思われる」ということがありうる。代々、地元で行われていることが駄目だということは考えにくいですが、「数が少なくなってきて、行為を続けることによって世界遺産の資質自体を損なう恐れがある」、というような案件がもしあれば、このような会議の場で、関係者で話し合っていくことになる。困った点などがあれば、会議の場でも現地の保護官に直接でもいいので言ってほしい。

以上